

12月定例会

人事案件・施設の指定管理者など23議案を可決

第4回定例会の経過

29日
〔11月〕

本会議

・開会

・会期の決定

・諸般の報告

・議案の上程、説明、

質疑、討論、採決（専

決処分の承認・人事・

指定管理）

市長が提出した議案等

専決処分の承認

人
事

■平成24年度一般会計補正予算（第3号）

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員補欠選挙にかかる選挙費94万9,000円を増額し、総額186億5,423万8,000円になることを承認しました。

教育委員会委員の選任

■工事請負変更契約の締結について（工期の変更）

天王崎観光交流センター建設工事

相手方：松沢建設株式会社

鬼澤
おにざわ
光一
こういち

（藤井80番地1）

変更前：平成24年12月7日

変更後：平成25年1月31日

7日

本会議

・議案の上程、説明、

質疑、討論、採決（契

約変更）

4日

本会議

・一般質問（3議員）

・議案の上程、説明、

質疑、討論、採決（契

11月30日～12月3日

休会

〔12月〕

本会議

・一般質問（3議員）

・議案の上程、説明、

質疑、討論、採決（契

約変更）

選挙費1,936万9,000円を増額し、総額186億7,360万7,000円になることを承認しました。

※任期は平成24年12月1日から4年間です。

平成24年第4回行方市議会定例会は、11月29日から12月7日までの9日間の会期で開催しました。

本会議では、指定管理者の指定や条例の改正案のほか、人事案件、補正予算案など24件が市長から提出され、取下げられた1件を除く23件がいずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。

また、一般質問には9名の議員が登壇し、熱い議論が展開されました。

5施設の指定管理者を決定

～行方市開発公社4施設・社会福祉協議会1施設～

指定管理者の指定

次の5施設の指定管理期間が、平成25年3月31日で終了するため、次のとおり指定管理者を決定しました。

あそう温泉「白帆の湯」及び

行方市北浦荘の指定管理者の
指定について

霞ヶ浦ふれあいランドの指定

管理者の指定について

行方市観光物産館「こいこい」

の指定管理者の指定について

行方市障害者地域活動支援セ

ンター ドリームハウスの指
定管理者の指定について



あそう温泉 白帆の湯



霞ヶ浦ふれあいランド



観光物産館 こいこい



障害者地域活動支援センタードリームハウス

施設名
あそう温泉「白帆の湯」及び
行方市北浦荘

施設名
霞ヶ浦ふれあいランド

施設名
行方市観光物産館「こいこい」

施設名
行方市障害者地域活動支援セ
ンター ドリームハウス

指定管理者
行方市玉造甲1234番地

指定管理者
行方市玉造甲1234番地

指定管理者
行方市玉造甲1234番地

指定管理者
行方市玉造甲403番地

財団法人 行方市開発公社
理事長 伊藤孝一

財団法人 行方市開発公社
理事長 伊藤孝一

財団法人 行方市開発公社
理事長 伊藤孝一

財団法人 行方市開発公社
理事長 伊藤孝一

理事長 伊藤孝一

理事長 伊藤孝一

理事長 伊藤孝一

理事長 伊藤孝一

指定期間
平成25年4月1日から
平成28年3月31日まで

指定期間
平成25年4月1日から
平成28年3月31日まで

指定期間
平成25年4月1日から
平成28年3月31日まで

指定期間
平成25年4月1日から
平成30年3月31日まで

■行方市観光物産館「こいこい」の指定管理者の指定について

※行方市観光物産館は、平成25年3月31日まで、(株)玉造観光物産センターが指定管理者となっていましたが、平成24年11月30日をもって撤退したいとの申し出があつたため、臨時的措置として(財)行方市開発公社が指定されました。

- ・施設名 行方市観光物産館「こいこい」
- ・指定管理者 行方市玉造甲1234番地
- ・財団法人 行方市開発公社
- ・理事長 伊藤孝一
- ・指定期間 平成24年12月1日から平成25年3月31日まで

指定管理者制度とは

市が設置する「公の施設」の管理運営を、民間企業やNPO法人などの幅広い団体で行うことができる制度です。

民間事業者が持つノウハウや活力を活用することで、経費削減と住民サービスの向上を図っています。本市では、8施設が指定管理者により管理運営されています。

※公の施設とは…地方自治法第244条第1項で定められた、「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」をいいます。

具体的には、老人ホーム、図書館、公民館、体育館、野球場、公園、市営住宅などです。

指定管理者制度のメリット

市(行政)

- ・住民ニーズへの効果的対応
- ・公の施設管理の効率化
- ・経費削減

指定管理者(事業者)

- ・公共分野での事業機会の拡大

利用者(住民)

- ・公の施設のサービスが向上

条例

新たに制定した条例

■市道の廃止
市道(北)1369号線外
5路線を廃止しました。

行方市天王崎観光交流センター条例の制定について

平成25年4月に行方市天王崎観光交流センターが開業するのに伴い、施設の名称・所在地などを定めました。

(施行日) 平成25年4月1日

■市道の認定
市道(北)1594号線外
4路線を変更しました。
定しました。

■市道の認定
市道(北)1274号線外
4路線を変更しました。
定しました。

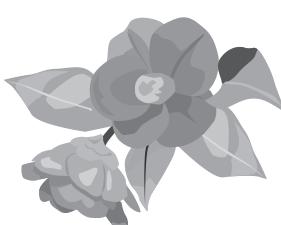
その他

一部を改正した条例

■行方市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について

平成25年4月に行方市天王崎観光交流センターが開業するのに伴い、条例の一部が改正されました。

(施行日) 平成25年4月1日



第4回定例会で承認された平成24年度補正予算

会計	補正額	主な内容
一般会計	2億6,241万3,000円	国民健康保険特別会計繰出金／1,013万9,000円 障害者福祉サービス給付費／2,934万9,000円 保育所児童運営事業／7,677万7,000円 水田農業対策事業／3,221万9,000円 学校教育施設災害復旧事業／4,957万5,000円
特別会計	国民健康保険	職員給与費／1,013万9,000円 一般被保険者療養費給付金／500万円
	介護保険	介護サービス給付費負担金 1,470万円
	後期高齢者医療	保険料還付金／200万円
	農業集落排水事業	職員給与費／△172万7,000円
	特定環境保全公共下水道事業	職員給与費（総務費）／5万7,000円 職員給与費（事業費）／△5万8,000円
	流域関連公共下水道事業	職員給与費／218万2,000円
	戸別浄化槽整備事業	職員給与費／5万5,000円
水道事業	△921万2,000円	職員給与費／△921万2,000円

～議会へ請願・陳情される方へ～

- 請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

(表紙例)

(内容例)

※請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。

請願（陳情）書		○○○についての請願 (陳情)	
紹介議員 署名		1. 要旨	2. 理由
		平成 年 月 日	請願（陳情）者の住所
		氏名	印
		行方市議会議長 殿	

※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。

※請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。

※紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。

※道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。